

（1）大学・学科の設置理念

①大学

学校法人玉田学園(明治41年創設)は、昭和42(1967)年に「学問と実践、研究と技術を直結することによって、すぐれた職業人、生活にすぐれた能力をもつ有為の人材を養成し、社会的、地域的要請に応えんとするものであること」を建学の精神に神戸常盤短期大学を創設し、幼児教育科、衛生技術科の2学科をもって開学した。幼児教育科においては、幼稚園教諭二種免許と保育士資格にかかる養成を行ってきた。その後、平成20(2008)年に、神戸常盤大学として医療検査学科と看護学科からなる保健科学部を設置した。神戸常盤大学の建学の精神は、「広く学術の基礎となる知識及び技能を授けるとともに、深く専門の学問及び技術を研究・教授して、知的、道徳的に優れた技術者を育成し、また成果を社会に還元することにより、国家及び地域社会の発展に寄与すること」とした。大学に開設した医療検査学科は、臨床検査技師養成指定大学として全国第1号であり、臨床検査技師養成の歴史と実績は56年を迎える。また、看護学科は看護教育20年の歴史と実績を有し、看護師だけでなく養護教諭一種の養成も行ってきた。短期大学部においては、平成20(2008)年に口腔保健学科を開設し、幼児教育学科と合わせ大学全体として、「一人ひとりのいのちに寄り添い、いのちを支える専門職業人」の養成を掲げてきた。

開学以来一貫して建学の精神に立脚しつつ、「社会の要請に応える職業人の基礎を身につけ、人間性豊かな社会人としての成長を促す自己向上の精神を身に付けること」に力点を置いて専門技術者の育成に取り組んできたところである。それはスモールカレッジなればこそ可能な教員と学生の緊密なコミュニケーション、豊かな人間的なふれあいを重視した教育を特色としてきたことから示される。そしてその精神は、平成24(2012)年、教育学部こども学科開設にともない遺憾なく発揮し、学生一人ひとりの教育的ニーズに応え、手厚い指導に努め、学生の学びと成長を丁寧に見守る大学づくりを推進してきた。さらに令和2(2020)年には、保健科学部に診療放射線学科を開設、そして令和4(2022)年4月には兵庫県下で唯一の歯科衛生士養成4年制課程の口腔保健学科を開設する。「医療と教育の神戸常盤大学」として、医療現場・教育現場に、社会から求められている多岐にわたる高い専門性を身につけた人材を送り出すことが、本学に求められている役割であると考えている。

また本学は、「国家および地域社会の発展に寄与する」という建学の精神にもとづき、「地域と歩みを共にする大学」として、地域の方々との出会いやふれあいを大切にしたい取り組みの推進が特色である。阪神・淡路大震災でもっとも被害の大きかった神戸市長田区に所在する唯一の大学として、地域の復興を支える中核的役割を果たすことを追求してきた。神戸市及び神戸市長田区との連携は、開学時から取り組んでおり、その実績が実を結び、本学の新事業「地域子育てプラットフォームの構築を通じた All-Winプラン」が文部科学省の平成29(2017)年度「私立大学 研究ブランディング事業」に採択された。ブランディング事業の開始とともに「地域と歩みを共にする大学」という特色がより明確になった。今回、教育学部こども教育学科に中学校教員養成課程の設置を構想していることは、建学の精神をいまに生かしながら本学の「目的と使命」を見定め、大学全体の特色に裏付けされているものである。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

教育学部こども教育学科の教育理念は、「豊かな人間性と理論に裏付けされた実践的な教育力を持ち、新しい時代や社会に対応できる質の高い保育士・教員を養成する」とする。教育学部こども教育学科では、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の養成を目指している。これからの社会を担うこ

どもたちが、社会の中で他者と協働しながら意欲的にいきいきと生活していくことのできる人として育つよう、教育にかかわる立場から支援できる人材を育成することを使命と考えている。そのためには、まずこどもが信頼を寄せるにたる豊かな人間性をもった保育士・教員であることが求められる。そのような保育士・教員との出会いが、こどもの思いやりや他者理解、実行機能の形成につながると思う。その上で教育に関する理論についての深い理解と教育実践力をもってこどもにかかわることのできる力を育成したいと考えている。「新しい時代や社会に対応できる質の高い保育士・教員」については、後述の設置の趣旨に示すように、こどもを取り巻く状況の変容や教育現場のニーズに適切に対応する力を養成するためである。

こども教育学科の教育目標は、

ア こどもの保育・教育に携わる者として、豊かな人間性と高い倫理観を養う。

イ こどもの心身の発達を支えるための専門知識と技能を深く修得する。

ウ 理論と実践を統合し、社会の要請に応えることのできる教育力を身につける。

エ 実践の場において自ら課題を見だし研究することにより、保育や教育の質を高める態度を育む。

である。

(2) 教員養成の目標・計画

①大学

本学の教員養成は、教育学部こども教育学科における幼稚園教諭及び小学校教諭の養成と、保健科学部看護学科における養護教諭の養成である。

大学としての教員養成の目標は、人々が社会の中で意欲をもって生活することや、社会のよりよい在り方について、教育に携わる立場から真剣に取り組む人材を育成することである。「教育」は人との関わりの中で展開するものであり、教育に携わる人材育成の基盤として「豊かな人間性」を置いている。関連する教育現場で求められる高度な専門性の育成と同時に、人と自然を愛し、「いのち」を尊重し育む心もち、一人ひとりに寄り添い、「生きる」を支える豊かな人間性をもった教育者の養成を目指している。また、学生個々が社会を構成する一員となることを踏まえ、社会の中で一人の人間として豊かに生きていくことができ、社会に生じるさまざまな教育的課題について、高い専門性から解決に取り組むことのできる人材を育成する。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

教育学部こども教育学科の教育目標（(1)の②に記載）をふまえ、教員養成の目標・計画について以下に述べる。

豊かな人間性は、こどもが社会の一員として規範を守り、自らを律しながらも豊かに生き生きと生きていく人として育つ上で、教育や保育に携わる人材の基本的な要件であると考えている。また、高い倫理観については、保育士・教員という立場で子どもに関わる人材であるがゆえ、より一層自らの倫理観を高く維持することに自覚的でなければならないと考える。こどもの心身の発達を支えるための専門知識と技能の修得は、保育・教育の基本的事項である、4年間の養成課程で効果的に専門性を高めるための科目配置や、「地域と歩みを共にする大学」としての特色を活かした教育実践力の強化を目指している。理論と実践の統合については、保育士や教員として、実践の中で理論に立ち返り検討する態度や、実践から理論を省みる態度をもつことにより、自らの教育実践をよりよい形で展開していくことのできる人材となると考えている。特に、教育実践力の育成、及び理論と実践の統合については、平成29（2017）年度「私立大学 研究ブランディング事業」に採択さ

れた事業のセンターとなる子育て総合支援施設「KIT」での保護者も含めた交流活動や、キャンパス内にある附属幼稚園での実践、神戸市教育委員会との協定によるスクールサポーターとしての小学校現場への配属等、教育・保育現場での経験の場を1年次から積極的に導入することにより強化、充実を図っている。また、社会が変動する中で、今、目の前にある課題への対応のみならず、新たな課題を掌握・予測し、対応することが求められることから、与えられた課題に取り組むのみならず、自ら積極的に課題を発見し改善策を検討・実践し振り返ることにより、保育・教育の質を高め、併せて自己研鑽にもつながるものとする。

このようなこども教育学科の教育目標のもとに、具体的に養成する人材像の特色は以下の通りである。

- a こどもの気持ちや様子に気づき受け止めるに必要な豊かな感受性を持ち、こどもの感性を豊かに育む力量を持っている。
- b 人とつながる力、社会とつながる力、自然とつながる力を持っている。
- c 高い専門性を持ち、それぞれの得意分野を持っている。
- d 自ら課題を見だし研究し、保育や教育の質を高める力を持っている。
- e 「いのち」やこどもの身体の健康について深い理解をもち、こどもたちにも健康に対する意識や、自他の「いのち」をかけたえのないものと受けとめる態度を育む力を持っている。
- f 自分の人生を見通して生きていく力を持ち、こどもたちにも見通すことの大切さを伝えることができる。
- g 伝統や文化という今まで築かれてきた価値に気づき、次世代に伝えていくことができる。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

○中学校教諭一種免許状（理科）取得の課程の設置趣旨

教育学部こども教育学科では、平成28（2016）年度より、教員養成の強化と充実を図るためコース制を導入し、教員養成コース（小学校・幼稚園教諭一種免許状取得可能）と保育者養成コース（保育士資格・幼稚園教諭一種免許状取得可能）の2コース制とした。前述したようなこども教育学科の教員養成目標により、こどもの連続した発達や教育を考える力を効果的に育てるとともに、乳幼児期から児童期にかけての保育・教育に携わる専門性の高い、心豊かな人材育成のノウハウを基盤にコース制を導入し、教員養成コースでは初等教育に、保育者養成コースでは幼児教育に特化した養成体制を構築した。教員養成コースでは、小学校教育現場へのニーズに対応する養成教育の強化・充実として、小学校教育における「分かる」「できる」という実感を児童が感じ取れるような授業づくりの力、地域と連携する力、保護者に対応する力等、小学校教員として求められる専門的知識・技術に加え、確かな実践力育成の展開を試みてきた。

一方、学習指導要領では、「個に応じた指導」の一層の重視や、指導方法や指導体制の工夫改善、ICT環境の活用、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善等による学習活動の充実を図ることが示された。そして、中央教育審議会答申である「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」では、2020年代を通して実現を目指す新しい時代を見据えた学校教育の姿の詳細が示された。

このような新しい時代を見据えた学校教育の構築の方向性を踏まえ、本学科では、義務教育9年間を見通した教員養成の在り方として再構築を図り、教科「理科」の中学校教諭一種免許状取得の課程を設置することとした。徹底的な小学校教員養成を目指し改善を図ってきた教員養成コースのさらなる充実と、義務教育9年間を見通した教科担当制導入への対応として、教科指導の専門性を持った小学校教員の養成を実施する。実施方法として、教科「理科」の中学校教諭一種免許状取得の課

程を設置し、小学校教諭一種免許状取得の課程と併設し、義務教育コースとして開設する。新たに専科指導の対象とすべき教科としては、外国語や算数もあがっているが、両者についてはすでに中学校教諭の養成課程を設置する大学が存在する。特に外国語においては多数である。しかし、理科については、西日本においては現時点で設置する大学はまだ存在しない。その点において、理科の専科指導ができる教師の養成は、学校現場のニーズに的確に応えられると考える。また、本学科では、教育理念・教育目標の達成に向け、学びの人的・物的環境の再構築を図るプロジェクト「ときわ学びの森（ときわラーニングフォレスト）プロジェクト」の推進を決定し、カリキュラムの見直しを実施した。学科の学びを再構築した中核となるプランに「義務教育コース」と「保育・幼児教育コース」の2コース制を位置づけている。さらに、本学は緑豊かなキャンパスを有しており、「ときわの里山」や「ビオトープ」を活用し、教科「理科」の専門的事項の中でも生物分野の特に生態系領域に特色をもたせることにより、学生自身が体験を通してもっと「理科好き」になるような科目の設置や教育方法の展開を行う。将来教師として学校現場に立つとき、「理科好き」のこどもを輩出する授業づくりが実践できる教員養成を目指す。また、前述した平成29年に採択された「私立大学 研究ブランディング事業」のセンターとなる子育て総合支援施設「KIT」で開設している「てらこや」（学童を対象とした体験教室や学習ラウンジ）も活用し、学生による学習サポートに加え、サイエンス教室の実施も試みる。本学独自の学習環境の効果的な活用を通して、体験的に教科「理科」の指導力を育成する。

以上のように、教育学部こども教育学科は、中学校教諭一種免許状（理科）取得の課程を設置し、理科指導の高い専門性を持った小学校教員の養成という9年間を見通した新時代の義務教育のニーズに応える人材育成を行うことにより、社会に貢献することを目指すものである。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①

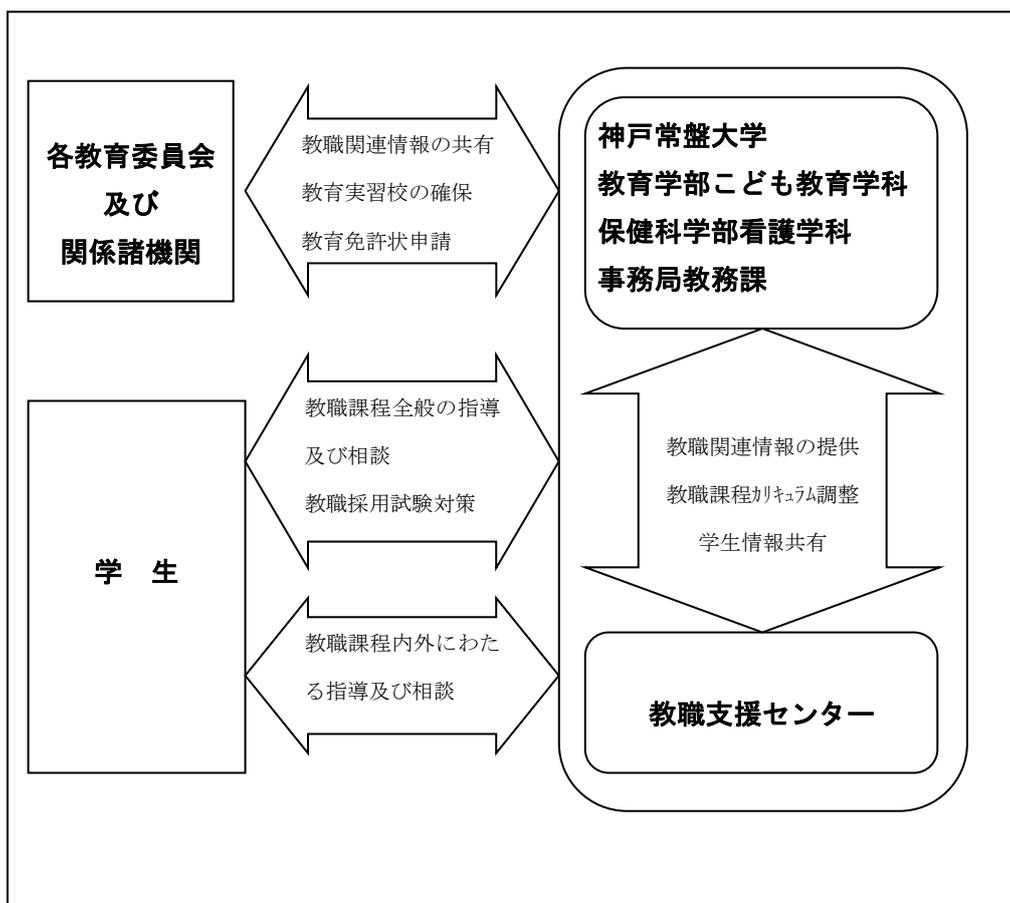
組織名称：	こども教育学科臨地実習委員会
目的：	こども教育学科における各実習の円滑な実施および運営をはかること。
責任者：	こども教育学科臨地実習委員会委員長
構成員(役職・人数)：	こども教育学科臨地実習担当教員(幼稚園実習担当者、小学校実習担当者、中学校実習担当者、保育所実習担当者、施設実習担当者、実習準備室担当教員、9名)
運営方法：	こども教育学科において実施する各実習の情報を集約協議し、学生指導を行う。協議事項については毎月実施されるこども教育学科会議で報告し、学科内で教育実習に関する情報を共有する。

②

組織名称：	教職支援センター
目的：	神戸常盤大学建学の精神に則った「学問と実践、研究と技術を直結することによって、社会的、地域的要請に応えうる」教員養成を行うために、大学における教職課程に関する組織的指導体制の構築を図る。
責任者：	こども教育学科学科長
構成員(役職・人数)：	教育学部こども教育学科および保健科学部看護学科教職課程専任教員・教職支援センター事務担当職員(9名)
運営方法：	<p>教職課程センターは、教職課程の円滑な運営のための業務、教員養成にかかわる情報の提供などの活動を教育学部こども教育学科、保健科学部看護学科と連携しながら行う。具体的には学生指導、教育実習に関する指導、教員採用試験対策などを含めた教職指導について各学科臨地実習委員会と連携しながら行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員養成に関する調査、研究(教員採用情報の一元管理、教員採用試験の分析、教員免許取得に向けた組織的、計画的な指導) ・地域教育機関、現任教員との関係構築(教育委員会、幼小養護教員との情報交換会の開催)

様式第7号イ

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

- ・神戸市教員育成協議会への出席
- ・兵庫県教育委員会義務教育課主催の幼児教育実践支援事業に係る幼児教育支援委員会への出席

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：	神戸市立学校学生スクールサポーター制度
連携先との調整方法：	神戸市教育委員会と協定を締結し、神戸市立学校学生スクールサポーター制度に参加している。神戸市教育委員会の窓口機関である教育・地域連携センターに教員を目指す学生を、神戸市立学校学生スクールサポーターとして登録し、各小学校への配属に関する連絡調整を行う。
具体的な内容：	学校教育活動を支援するとともに、教員としての自覚や資質を高め、神戸の教育力向上に資することを目的とする。学生は、神戸市立学校学生スクールサポーターとして神戸市立の小学校に配属され、6月から翌年3月まで同一校にて学生スクールサポーターとして以下の活動を行う。学校教育活動の指導補助全般（授業の指導補助、学級活動や特別活動の指導補助、特別支援教育の指導補助、行事の指導補助、登下校時・始業前・放課後の指導補助、教材準備・補助、部活動の指導補助、児童生徒との遊びを通じた人間関係づくり等）これらの活動を通して、教員になる前に、実際に学校教育現場で経験を重ね、教員としての適性を冷静に見つめる。

Ⅲ. 教職指導の状況

入学後のガイダンスにおいて一般的な教務ガイダンスのほかに、教職ガイダンスとして教職全般に関する説明（履修カルテの活用方法を含む）を学科教員(教務委員及び担当教員)及び教職担当職員が行う。

履修相談については、各学科教職課程専任教員及び教職担当職員が担当し、適切な指導を行う。

3年次以降の実習に向けたガイダンス、採用試験対策講座、面接試験対策なども適切な時期に行い教職指導体制の体系化を図っている。

様式第7号ウ

＜教育学部こども教育学科＞（認定課程：中一種免（理科））

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	これから教育者を目指す者として、自己の適性や資質を分析し、将来の職業選択に関する基礎を培う。 学校教育の基盤となる人権や民主主義の制度や理念等への理解を深める。 普遍的に求められる教員としての諸能力（健康に関する知識、外国語のコミュニケーション力、情報機器操作のリテラシーなど）を修得する。
	後期	教育者が理解しておくべき基礎理論のひとつである教育の理念、教育の歴史や思想を修得する。 中学校理科の教科のうち物理学、化学に関する専門的事項について、その全体像を俯瞰する内容を理解する。 教育の現場における見学実習等を通して、教育職に関する職務内容の理解を深める。 前期で修得した教員に普遍的に求められる諸能力を、さらに高める。
2年次	前期	1年次における教育現場の見学で得た知識等を基盤として、教職の意義及び教員の役割・職務内容、教育の歴史や思想、及び中学校における特別活動についての理解を深める。 中学校理科の教科のうち生物学、地学に関する専門的事項について、その全体像を俯瞰する内容を理解するとともに、1年後期に学んだ物理学、化学についてその実験法を修得する。 物理学、化学、生物学に関して、身近な生活や環境と結びつけて学び、その理解を深める。 スクールサポーターとして教育現場での経験を積み重ね、現場における教育実践の実際を理解する。
	後期	日本の公教育を支える行政・法規・財政の仕組みに関する基礎的事項に関して理解する。 2年前期に学んだ生物学、地学についてその実験法を修得するとともに、日本における理科教育の系統性を理解するために小学校における理科教育の内容を理解する。 生物学に関して野外での観察活動等を通じて観察法や生物の多様性に関する理解を深める。また、地学に関して、身近な環境と結びつけて、その理解を深める。 2年前期に引き続き、スクールサポーターとして教育現場での経験を積み重ね、現場における教育実践の実際に関する理解を深める。
3年次	前期	生徒の心身の発達及び学習の過程を理解するとともに、その中で特別の支援を必要とする生徒に対する理解を深める。さらに、カリキュラム・マネジメントを含む教育課程の意義及び編成の方法を修得する。 小学校理科教育から中学校までの系統性を重視した理科教育指導法を学び、より効果的に理科教育が指導できる実践力を修得する。総合的な学習の時間に関する実践力も修得する。 生徒の具体的支援に必要な基礎的知識（学校で行われるカウンセリングに関する基礎的知識）を修得する。 教育実習に備えて必要となる知識・技能を修得する。
	後期	教育の方法及び技術、特に情報通信技術を活用した教育の理論及び方法に関する理解を深める。また、道徳教育の理論を学び、実践力を修得する。 3年前期に学んだ理科指導法をさらに深め、特に生物学、地学分野の指導法を修得する。また、理科の実験授業における実験事故の防止や観察の技法、学校内の環境を整備する方法を修得する。 教育実習を通して、これまでに修得してきた自身の資質・能力について確認するとともに、教育現場での指導を受けて、生徒の実態に即した指導や実践ができる能力を修得する。
4年次	前期	生徒指導や進路指導についての理論と方法に関する知識を修得する。 3年前期・後期に学んだ理科指導法をさらに深め、特に物理学、化学分野の指導法を修得する。
	後期	これまでに学んできた理科指導法を踏まえ、中学校の理科授業における応用的な知識・技能を修得する。 自身の得意分野をつくるために、理科の4分野から選択して、より高い分野に関する知識を修得する。 今までに修得してきた自らの教育実践力を振り返り、教員として必要な知識・技能と教育実習で学んだ現場における実践力を統合して、中学校教員としての自覚と見識を高める。

様式第7号ウ（教諭）

＜教育学部こども教育学科＞（認定課程：中一種免（理科））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等		教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目	
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称				
1年次	前期						情報基礎	基礎研究演習Ⅰ
							健康スポーツ科学Ⅰ	
							英語コミュニケーションⅠ	
							日本国憲法	
	後期	2 B	教育原理		物理学概論		情報メディア演習	基礎研究演習Ⅰ
					化学概論		健康スポーツ科学Ⅲ	
						英語コミュニケーションⅡ		
2年次	前期	2 C	教職論		物理学実験			基礎研究演習Ⅱ
		2 B	教育の思想と歴史		化学実験			
		3 J	特別活動の指導法		生物学概論			
		1 A	教科指導法(小中学理科)		地学概論			
	後期	2 D	教育行政学		理科概論			基礎研究演習Ⅱ
		1 A	教科指導法(中学理科)Ⅰ		生物学実験			野外あそび実践
					野外生物学実習			
					地学実験			
	通年							インターンシップA
	3年次	前期	2 E	教育心理学				
3 M			教育相談					
2 G			教育課程総論					
2 F			特別支援教育					
3 I			総合的な学習の時間の指導法					
1 A			教科指導法(中学理科)Ⅱ					
3 LN			生徒・進路指導論					
3 QR			教育方法・情報通信技術活用論					
4			教育実習指導(義務教育)					

	後期	3 H	道徳教育の理論と実践	理科実験指導法			子どもの歯と健康	
		1 A	教科指導法(中学理科)Ⅲ				子どもの障害と医療	
		4	教育実習(義務教育)				教科指導法特論Ⅰ	
	通年			サイエンス・コミュニケーション				
4年次	前期			生活と物理			教科指導法特論Ⅱ	
				生活と化学				
				生物と環境				
				地球と環境				
	後期	4	教職実践演習(幼・小・中)	生物学特論				教科指導法特論Ⅲ
				地学特論				生き物と自然の力
								防災教育実践